

100万人の 「肖像権」 90分講座

どこまで出せる？ どこからNG？

サークルの、講義の、研究活動の、
そして情報社会で生き抜くための、

情報社会の進展で万人が「発信者であり利用者」となった現在、その基幹ルールとも言える2大権利が「著作権」と「肖像権・個人情報」です。今回は、制定法もなく「どこからが侵害か」の基準があいまいで、しばしば頭を悩ませる肖像権の「現場で使えるルール」を、90分で考えます。



福井 健策

弁護士
(日本・ニューヨーク州)
日本大学芸術学部・神戸大学
大学院客員教授
1991年東京大学法学部卒
1993年弁護士登録
(第二東京弁護士会)

米国コロンビア大学法学修士課程修了(セゾン文化財団スカラシップ)、シンガポール国立大学リサーチスカラーなど経て、現在、骨董通り法律事務所代表パートナー。著書に「著作権の世紀」「誰が『知』を独占するのか」(集英社新書)、「エンタテインメントと著作権」全5巻(シリーズ編者, CRIC)、「『ネットの自由』vs.著作権」(光文社新書)、「18歳の著作権入門」(ちくまプリマー新書)ほか。国会図書館審議会会長代理、「本の未来基金」運営委員、「さいとう・たかを劇画文化財団」理事, thinkC世話人, 東京芸術大学兼任講師などを務める。

4月24日

18:15~19:45 (水)

講師：福井 健策

弁護士 (日本・ニューヨーク州)

日本大学芸術学部・神戸大学大学院客員教授

場所：日吉キャンパス 来往舎1F

シンポジウムスペース

対象：塾生・教職員(無料予約不要)

問い合わせ：toiwase-lib@adst.keio.ac.jp



<http://ice.lib-arts.hc.keio.ac.jp>

@KeioLearning